

中小企業経営を支援する新しい力

社団法人全日本能率連盟登録資格

巡回監査士

この度「巡回監査士」資格が創設されました。この資格は、大変厳しい環境にある我が国の中小企業を支援するために誕生した、社団法人全日本能率連盟の登録資格です。日本経済の屋台骨を支える全国約448万の中小企業が、厳しい内外環境を乗り越えて自立的な経営を行うために、巡回監査士が新しい力で支援します。

「巡回監査士」とはこんな資格です。

TKC全国会中央研修所では、2012年4月より、上級実務試験合格者を対象に、新たな資格制度として「巡回監査士」を創設いたしました。「巡回監査士」は、コンサルタント系の民間資格認定団体では最も権威のある社団法人全日本能率連盟の登録資格として、TKC会員事務所だけでなく一般的に認知される「履歴書に書ける資格」であり、多くの方にチャレンジしていただきたい資格です。

創設の目的

上級実務試験合格者のステータスを向上し、職員のモチベーションを高めます。

資格の概要

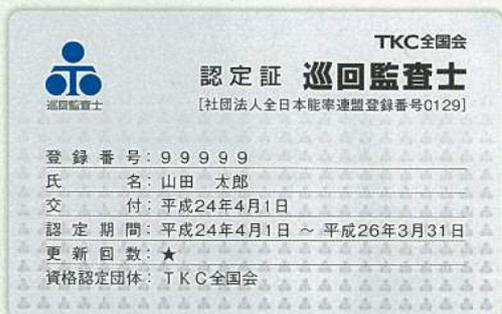
認定要件

上級実務試験合格者。(職員だけでなく所長税理士、Ⅲ型〈法人社員型〉TKC会員も対象)

認定証

認定証(カード)の発行、および「巡回監査士バッジ」を贈呈[※]。

※一般受験者には認定証(カード)の発行のみで、「巡回監査士バッジ」の贈呈はありません。



サンプル

- 巡回監査士認定証(上)
- 巡回監査士バッジ(右)



登録の有効期間

2年ごとの更新。

更新要件

- ・有効期間中の2年間に、TKC全国会中央研修所が定める36時間の継続研修を受講していること。
- ・継続研修の履修時間が基準に満たない場合は更新できません。
- ・次年度以降、更新要件を満たした場合は再登録することができます。

資格認定団体

TKC全国会

〒162-8585 東京都新宿区揚場町2番1号
軽子坂MNビル4階

TEL.03-3266-9222

FAX.03-3266-9166

申請・問い合わせ

各TKC地域会事務局

巡回監査の意義 (「TKC会計人の行動基準書」より)

巡回監査とは、関与先企業等を毎月及び期末決算時に巡回し、会計資料並びに会計記録の適法性、正確性及び適時性を確保するため、会計事実の真実性、実在性、網羅性を確かめ、かつ指導することである。巡回監査においては、経営方針の健全性の吟味に努めるものとする。巡回監査は、毎月行う月次巡回監査と期末決算時に行う決算巡回監査とに分けられる。